



大井川水系の既存ダムへの洪水調節機能を強化します ～「大井川水系(大井川)治水協定」を5月29日に締結～

全国の国管理の一級水系河川にて協定締結

昨年10月の令和元年東日本台風において全国各地で被災するなど近年の水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期強化に向け、政府の「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において、令和元年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が定められ、全国の一級水系109水系のうち、大井川を含めダムがある99水系で治水協定が締結されました。

大井川水系(大井川)での洪水機能強化

現在、大井川水系内のダムが洪水調節に利用している容量は、長島ダムの4,700万m³ですが、新たに最大で約10,520万m³確保され、合計15,220万m³となり、洪水調節に可能な容量は約3倍に増加することになります。この洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において実施します。

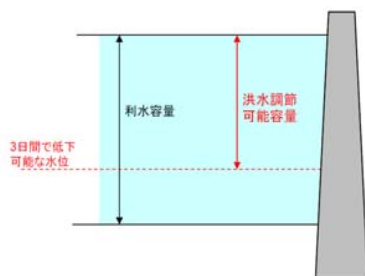
洪水調節機能の強化による効果

平成14年の長島ダム運用開始以後に4回の家屋浸水被害が発生(概ね5年に一度)していますが、この取組により、今後は浸水被害が軽減されることが期待されます。

今後の予定など

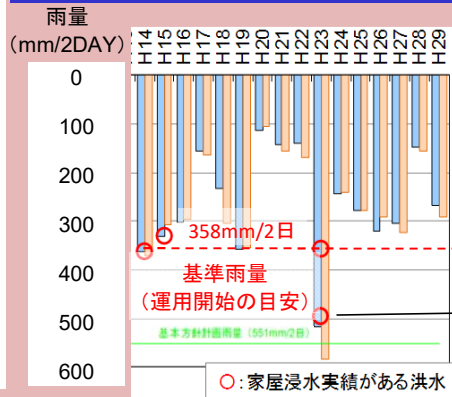
この治水協定を実施するにあたり、河川管理者とダム管理者及び他の治水協定者と協働し、必要な調整を行い、関係地方公共団体及び利水者(既得利水者を含む)へ説明を行い理解を得て実施体制の早期確立を目指します。

■洪水調節可能容量のイメージ



利水として利用できる容量(利水容量)のうち、放流設備(洪水吐ゲートや利水放流管)からの放流により、3日間で確保できる容量。

年最大2日雨量(神座地点)(長島ダム地点)

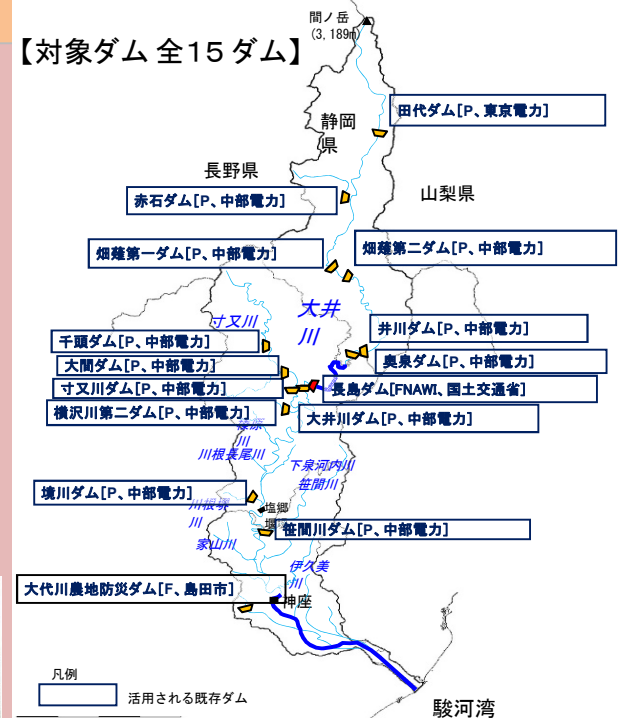


平成23年台風12号による大井川の出水状況(川根本町 千頭駅付近)

【平成23年 台風12号】
水害区域面積0.7ha、浸水家屋36棟の被害が発生

■神座 ■長島ダム

【対象ダム全15ダム】



【協定締結機関 全9機関】

- 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 国土交通省中部地方整備局長島ダム管理所
- 農林水産省関東農政局西関東土地改良調査管理事務所
- 静岡県大井川広域水道企業団
- 東遠工業用水道企業団
- 中部電力株式会社再生可能エネルギーカンパニー静岡水力センター
- 東京電力リニューアブルパワー株式会社早川事業所
- 静岡県経済産業部農地局
- 静岡県交通基盤部河川砂防局